# 京都市路上喫煙等対策審議会

# 市民公募委員の募集のお知らせ

京都市では、路上喫煙によるやけどなどの危険を防ぐことにより、市民の皆様の安心かつ安全で健康な生活を確保し、また、観光旅行者の皆様にも快適に本市に滞在していただけるよう、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を制定し、路上喫煙等の対策に取り組んでいます。

この度、条例に基づき設置している「京都市路上喫煙等対策審議会」での審議に、広く市 民の皆様からの御意見・御提案を反映させるため、市民公募委員を募集します。

▼ 応募期間

令和7年6月6日(金)~同年7月7日(月)<必着>

▼ 募集する市民公募委員の人数

2人

▼ 仟期

令和7年8月10日~令和9年8月9日(2年間)

▼ 応募及び問合せ先

**〒**604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分广舎地下1階

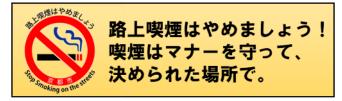
京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課(路上喫煙対策担当)

TEL 075-222-3193 FAX 075-213-5539

メールアドレス kurashianzen@city.kyoto.lg.jp

ホームページURL https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\_bosyu/bunshi/0000340977.html (又は「京都市路上喫煙等対策審議会 市民公募委員募集」で検索してください。)

\* 詳細については、裏面を御覧ください。





発行 京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課 京都市印刷物 第070742号(令和7年6月) 1 応募期間

令和7年6月6日(金)~同年7月7日(月)<必着>

2 募集する市民公募委員の人数 2名

3 任 期

令和7年8月10日~令和9年8月9日(2年間)

#### 4 応募資格

令和7年8月10日現在、次の要件を全て満たされている方

- (1) 路上喫煙等の対策の推進に関する本市の施策に関心があること
- (2) 市内にお住まい又は通勤・通学されていて、年齢20歳以上の方 (国籍は問いません。ただし、日本語での会話ができること。)
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 平日の日中に開催する会議に出席できる方(年1~3回程度)
- (5) 本市の他の2つ以上の審議会に、市民公募委員として在籍していない方

#### 5 応募方法

下記、(1)(2)のいずれかの方法で御応募ください。(重複応募不可)

(1) 募集案内\*にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文(課題「路上喫煙(道路などの屋外の公共の場所での喫煙)について思うこと」(800字以内))を添えて、持参、郵送、FAX 又はメールにより御応募ください。

なお、お送りいただいた応募用紙は返却しませんので、御了承ください。

- ※募集案内は、市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館、文化会館等で6月 6日(金)から配布します。
- (2) 市公式ホームページ「市民公募委員募集」(応募フォームのリンクがあります。)

※スマートフォン等の情報端末からお申込みいただく場合は、 こちらの二次元コードを読み取ってください。



#### 6 選 考

応募用紙を基に書類選考します。

選考結果は、7月下旬以降に応募者全員に文書で通知します。

#### 7 委員の仕事

京都市路上喫煙等対策審議会に出席し、路上喫煙対策に関する施策(路上喫煙等対策強化区域の指定など)に関する議論に参加いただきます。

なお、委員は、学識経験者の方々など8名です。

#### 8 その他

審議会の出席ごとに、委員報酬をお支払します。

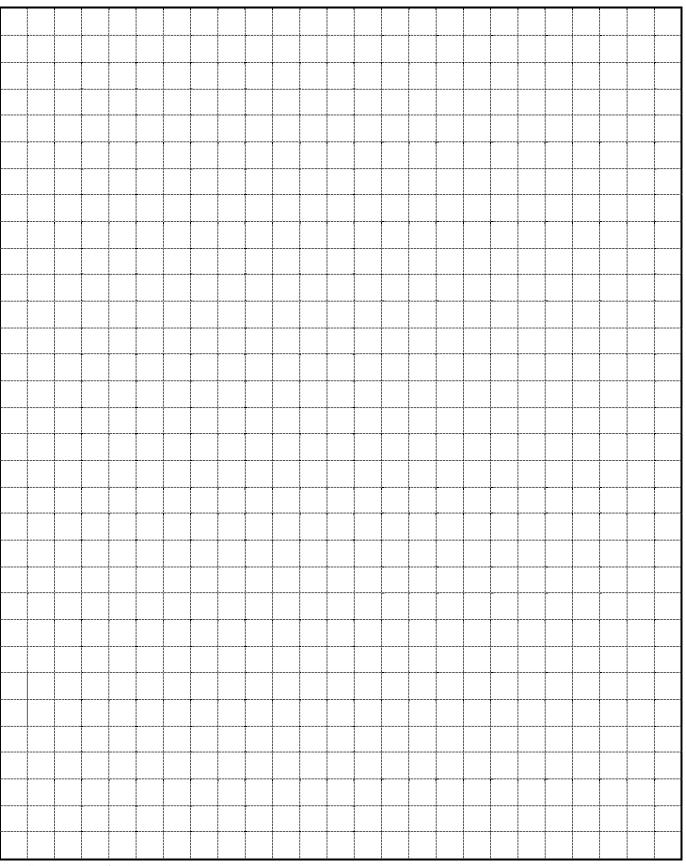
# --- キリトリ絲

## 京都市路上喫煙等対策審議会市民公募委員応募用紙

【提出締切:令和7年7月7日(月)必着】

	【挺山柳切,巾机(井(月)口(月)必有】
ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日(令和7年8月10日現在 歳)
住所及び電話番号	〒 −
	${ m TEL}$ —
職業	(市外在住の方のみ)通勤・通学先の所在地・名称
喫煙の有無	有・無
応募理由	

### 「路上喫煙(道路などの屋外の公共の場所での喫煙)について思うこと」について記入してください。



横書き800字(25×32)

※パソコン等で作成し、表題及び氏名を明記した別紙用紙を添付して提出していただいても構いません。